

生産技術や品質管理の向上・製品開発を応援します！

支援制度を御利用ください

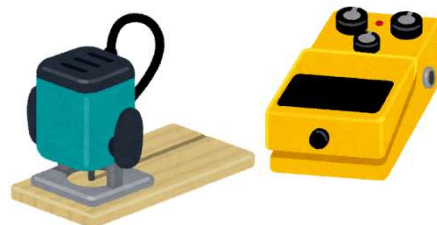
(令和7年度鳥取県技術向上トライアル支援事業)

自社製品の安定供給や品質管理向上、業務の効率化、新製品開発、コスト削減等に取り組む際、必要となる資機材の購入経費に対し、補助が受けられます。

◎補助対象経費

消耗品、備品

※対象となる購入経費は一般課税事業者の場合、**税抜価格**です
※対象品目になるかどうかはお問い合わせください



◎最大25万円の補助(補助率1/2)

【補助の一例】

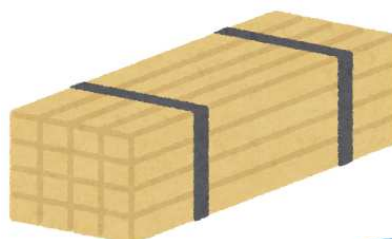
例1 乾燥材生産技術の向上

- ・必要品目：含水率計（製品の含水率測定精度向上）
- ・購入経費：**20万円**（含水率計 20万円）
- ・補助金額：**10万円**（補助率1/2）

例2 新製品試作

- ・必要品目：モルダーの刃物、塗料・金物
- ・購入経費：**60万円**（刃物 50万円、塗料・金物 10万円）
- ・補助金額：**25万円**（上限額）

※購入後は成果の報告が必要です



◎補助対象事業者

●木材加工事業者

原木を製材できる製材機、円柱加工機又はロータリーレースを有する県内事業者であって、次のいずれかを満たす者

- ア 製材、LVL、合板、若しくはCLTの日本農林規格、優良木質建材等認証(AQ)又は国土交通省の大臣認定のいずれか一つ以上を取得している者
- イ 森林認証材を本補助金交付年度に購入した者

●木材団体

主として製材事業者で構成され、製材品の品質確保や生産技術指導業務に携わる県内団体

●県内プレカット加工事業者



◎申請締切

令和8年1月30日まで(予算がなくなり次第終了します)

問い合わせ先

鳥取県農林水産部県産材・林産振興課（電話 0857-26-7308）

メールアドレス：kensanzai-rinsan@pref.tottori.lg.jp

